

諮問第 2 号

丹波市環境審議会

第 2 次丹波市環境基本計画の改訂について（諮問）

丹波市は、丹波市環境基本条例の基本理念の実現を図るため、平成29年度から令和 8 年度までの10年間を計画期間とする第 2 次丹波市環境基本計画を策定し、「丹波の森と農を活かし、人と自然が共生する源流のまち」を将来像として、環境の保全と創造のための施策に取り組んできました。

第 2 次丹波市環境基本計画の策定から 4 年が経過し、生物多様性の保全や地球温暖化対策等の環境に関する課題や社会情勢の変化が生じています。

その課題等に対応し、丹波市の豊かで美しい自然環境を将来世代へ引き継ぐため、主に次のことを盛り込んだ第 2 次丹波市環境基本計画に改訂したいので、丹波市環境基本条例（平成16年丹波市条例第141号）第24条の規定により諮問します。

- 1 第 2 次丹波市環境基本計画において、4 つの基本目標ごとに設定している環境指標にかかる数値目標の見直し
- 2 丹波市における生物多様性の保全、とりわけ氷上回廊が育んだ生きものの保全の推進
- 3 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進。併せて、地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を環境基本計画に含め、策定すること
- 4 策定から10年が経過する丹波市地域新エネルギービジョン及び丹波市地域新エネルギービジョン（重点ビジョン）を環境基本計画に引き継ぎ、新エネルギーの推進に関する事業を地球温暖化対策等の事業に含めること
- 5 丹波市まちづくりビジョンの具現化に向け、国の第 5 次環境基本計画において提唱された地域循環共生圏の考え方の活用

令和 3 年 5 月 18 日

丹波市長 林

時彦

